

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	35
損益計算書	36
剰余金処分計算書	36
貸借対照表の注記	37
会計監査人の監査	38
財務諸表の適正性及び作成に係る 内部監査の有効性の確認	38

経営指標

業務粗利益	39
資金運用収支の内訳	39
利鞘	39
利益率	39
受取・支払利息の増減	39

預金指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高	40
定期預金残高	40

貸出金指標

貸出金平均残高	40
貸出金残高	40
貸出金の担保別内訳	40
債務保証見返の担保別内訳	40
貸出金用途別残高	40
貸出金業種別内訳	41
預貸率	41
貸出金償却	41
貸倒引当金内訳	41

有価証券等指標

有価証券平均残高	41
商品有価証券種類別平均残高	41
預証率	41
有価証券の時価情報	42
金銭の信託	42
第102条第1項第5号に掲げる取引	42

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	第88期 (平成22年3月期)	第89期 (平成23年3月期)
現 金	1,370	1,464
預 け 金	21,222	19,543
金 銭 の 信 託	—	100
有 価 証 券	39,756	45,675
国 債	17,942	14,680
地 方 債	12,707	19,939
社 債	5,513	7,462
株 式	83	101
その他の証券	3,509	3,491
貸 出 金	50,739	47,258
割 引 手 形	800	704
手 形 貸 付	13,626	10,470
証 書 貸 付	35,027	35,051
当 座 貸 越	1,284	1,032
そ の 他 資 産	624	604
未 決 済 為 替 貸	9	7
信 金 中 金 出 資 金	334	334
前 払 費 用	50	41
未 収 収 益	185	184
そ の 他 の 資 産	44	36
有 形 固 定 資 産	1,132	1,080
建 物	620	582
土 地	400	388
リ ー ス 資 産	13	22
その他の有形固定資産	98	85
無 形 固 定 資 産	5	7
ソ フ ト ウ ェ ア	0	2
その他の無形固定資産	4	4
繰 延 税 金 資 産	258	404
債 務 保 証 見 返	157	143
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△1,824 (△1,594)	△2,150 (△1,885)
資 産 の 部 合 計	113,444	114,130

負債の部

(単位:百万円)

科 目	第88期 (平成22年3月期)	第89期 (平成23年3月期)
預 金 積 金	97,151	99,932
当 座 預 金	1,816	1,496
普 通 預 金	26,735	25,904
貯 蓄 預 金	1,089	1,002
通 知 預 金	1,008	317
定 期 預 金	60,030	65,364
定 期 積 金	5,836	5,266
そ の 他 の 預 金	635	580
譲 渡 性 預 金	6,000	4,000
そ の 他 負 債	402	390
未 決 済 為 替 借	8	12
未 払 費 用	270	239
給 付 補 て ん 備 金	24	27
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	68	62
払 戻 未 済 金	0	1
リ ー ス 債 務	13	22
そ の 他 の 負 債	16	23
賞 与 引 当 金	39	39
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	111	115
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	2
偶 発 損 失 引 当 金	47	70
債 務 保 証	157	143
負 債 の 部 合 計	103,912	104,693

純資産の部

出 資 金	345	344
普 通 出 資 金	345	344
利 益 剰 余 金	9,099	9,222
利 益 準 備 金	344	345
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,754	8,877
特 別 積 立 金	8,550	8,700
当 期 未 処 分 剰 余 金	204	177
会 員 勘 定 合 計	9,444	9,566
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	87	△129
純 資 産 の 部 合 計	9,532	9,437
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	113,444	114,130

※貸借対照表の注記については、37～38ページに記載しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第88期 (平成22年3月期)	第89期 (平成23年3月期)
経常収益	2,367,718	2,400,103
資金運用収益	1,837,404	1,776,141
貸出金利息	1,190,221	1,123,238
預け金利息	114,786	84,239
有価証券利息配当金	532,393	561,263
その他の受入利息	2	7,399
役務取引等収益	167,086	157,871
受入為替手数料	82,495	77,731
その他の受入手数料	84,144	79,961
その他の役務収益	446	178
その他業務収益	319,878	456,221
国債等債券売却益	314,071	453,544
その他の業務収益	5,807	2,677
その他経常収益	43,348	9,868
株式等売却益	39,335	5,662
金銭の信託運用益	—	466
その他の経常収益	4,012	3,739
経常費用	2,305,438	2,326,274
資金調達費用	305,094	209,115
預金利息	251,792	164,419
給付補てん備金繰入額	16,150	15,016
譲渡性預金利息	37,152	29,680
役務取引等費用	39,789	39,601
支払為替手数料	20,905	20,742
その他の役務費用	18,884	18,859
その他業務費用	304	507
外国為替売買損	144	220
その他の業務費用	159	286
経費	1,445,876	1,492,171
人件費	913,513	950,473
物件費	507,658	516,981
税金	24,704	24,716

科 目	第88期 (平成22年3月期)	第89期 (平成23年3月期)
その他経常費用	514,374	584,877
貸倒引当金繰入額	506,751	530,719
株式等売却損	480	5,153
その他の経常費用	7,142	49,004
経常利益	62,280	73,828
特別利益	396	19,498
固定資産処分益	—	6,221
償却債権取立益	396	13,085
その他の特別利益	—	191
特別損失	2,699	2,760
固定資産処分損	1,865	2,760
その他の特別損失	834	—
税引前当期純利益	59,976	90,566
法人税、住民税及び事業税	1,426	1,426
過年度未払法人税等取崩額	△17,958	—
法人税等調整額	△45,586	△47,628
法人税等合計	△62,119	△46,202
当期純利益	122,095	136,768
前期繰越金	82,459	40,342
当期末処分剰余金	204,554	177,111

損益計算書の注記

- (1)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2)出資1口当たり当期純利益金額 19円80銭

剰余金処分計算書

第88期 (平成22年3月期) (単位:円)

科 目	金 額
当期末処分剰余金	204,554,854
前期繰越金	82,459,468
当期純利益	122,095,386
剰余金処分量	164,211,985
利益準備金	445,000
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,766,985 (4.0%)
特別積立金	150,000,000
次期繰越金	40,342,869

第89期 (平成23年3月期) (単位:円)

科 目	金 額
当期末処分剰余金	177,111,327
前期繰越金	40,342,869
当期純利益	136,768,458
積立金取崩額	425,000
利益準備金取崩額	425,000
剰余金処分量	113,776,994
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,776,994 (4.0%)
特別積立金	100,000,000
次期繰越金	63,759,333

貸借対照表の注記

- (1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)と同じ方法により行っております。
- (4)有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～39年 |
| その他 | 2年～50年 |
- (5)無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7)外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8)貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当金を計上しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は331百万円であります。
- (9)賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (10)退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- (11)当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,352,356百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,623,781百万円 |
| 差引額 | △271,424百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
平成22年3月分 0.1134%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却ですが、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金23百万円を処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出金時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (12)役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (13)睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (14)偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (15)所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- (16)消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式により行っております。
- (17)理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,000百万円。
- (18)有形固定資産の減価償却累計額2,355百万円。
- (19)貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輦、納入事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (20)貸出金のうち、破綻先債権額は1,015百万円、延滞債権額は2,918百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息4号に規定した貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (21)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は100百万円です。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (22)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は130百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる

- 取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (23)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,064百万円です。
- なお、(20)から(23)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (24)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は704百万円です。
- (25)担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	105百万円
預け金	10百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,595百万円
上記のほか、為替決済保証金として預け金3,000百万円、公金収納事務取扱の担保としてその他の資産0百万円を差入しております。	
(26)出資1口当たりの純資産額	1,369円7銭
(27)金融商品の状況に関する事項	

- ①金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
(I)信用リスクの管理
当金庫は、貸出事務取扱規程、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部審査課、管理課により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部経理証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- (II)市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には経営管理部リスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、理事会の監督下、資金運用規程に従い行われております。このうち、経営管理部経理証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経営管理部経理証券課で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経営管理部経理証券課、リスク統括課を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、この定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、2,623百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- (III)資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- (28)金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については「科目」については省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	19,543	19,606	62
(2) 有価証券	45,664	45,744	79
満期保有目的の債券	15,384	15,463	79
その他有価証券	30,280	30,280	—
(3) 貸出金 (*1)	47,258		
貸倒引当金 (*2)	△2,150		
	45,107	45,791	683
金融資産計	110,315	111,141	826
(1) 預金積金 (*1)	99,932	100,130	197
(2) 譲渡性預金 (*1)	4,000	3,998	△1
金融負債計	103,932	104,128	195

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(円金利LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(29)から(31)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を市場金利(円金利LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金、譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(円金利LIBOR、円金利スワップ)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	4
出資金(*3)	6
合 計	10

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

(*3) 出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(29) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下(30)まで同様であります。

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	5,203	5,445	242
地 方 債	4,497	4,695	197
社 債	1,695	1,761	65
そ の 他	—	—	—
小 計	11,396	11,902	505
国 債	799	791	△7
地 方 債	999	986	△12
社 債	188	187	△1
そ の 他	2,000	1,594	△405
小 計	3,987	3,561	△426
合 計	15,384	15,463	79

その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	11,788	11,536	252
国 債	4,394	4,292	102
地方債	4,028	3,971	57
社 債	3,365	3,272	93
そ の 他	1,418	1,400	18
小 計	13,207	12,936	271
株 式	97	126	△29
債 券	16,909	17,325	△416
国 債	4,283	4,387	△104
地方債	10,413	10,642	△228
社 債	2,212	2,295	△83
そ の 他	66	79	△13
小 計	17,073	17,532	△459
合 計	30,280	30,468	△188

(30) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	36	2	4
債 券	54,020	453	—
国 債	20,572	200	—
地方債	29,600	219	—
社 債	3,847	32	—
そ の 他	48	2	—
合 計	54,105	459	4

(31) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①期末日における時価の下落率が取得原価に比べ50%以上下落した場合、②期末日における時価の下落率が過去2年間にわたり取得原価に比べ30%以上50%未満である場合のいずれかが該当する場合といたします。

市場価格のない株式は、1株当りの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価格より減損処理し貸借対照表計上額としております。

なお、当事業年度において減損処理は行っておりません。

(32) 満期保有目的の金銭的信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭的信託	100	99	0	—	0

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(33) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,248百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,236百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(34) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金	385百万円
役員退職慰労引当金	35百万円
減価償却費	35百万円
一般貸倒引当金	38百万円
偶発損失引当金	19百万円
賞与引当金	12百万円
その他	17百万円
その他有価証券評価差損	69百万円
繰延税金資産小計	613百万円
評価性引当額	△198百万円
繰延税金資産合計	415百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	11百万円
繰延税金負債合計	11百万円
繰延税金資産の純額	404百万円

(35) (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる財務諸表への影響はありません。

会計監査人の監査

平成22年3月期及び平成23年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性の確認

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月17日

日高信用金庫

理事長 高田 豊 則

業務粗利益

(単位:千円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
資金運用収支	1,532,309	1,567,131
資金運用収益	1,837,404	1,776,141
資金調達費用	305,094	209,010
役務取引等収支	127,297	118,269
役務取引等収益	167,086	157,871
役務取引等費用	39,789	39,601
その他の業務収支	319,574	455,714
その他業務収益	319,878	456,221
その他業務費用	304	507
業務粗利益	1,979,182	2,141,114
業務粗利益率	1.78%	1.90%

(注)1.平成23年3月期の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用105千円を控除して表示しております。
 なお、平成22年3月期は、金銭の信託を保有していないため金銭の信託運用見合費用の計上はありません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
資金運用勘定	110,777	112,545	1,837,404	1,776,141	1.65	1.57
うち貸出金	47,441	47,032	1,190,221	1,123,238	2.50	2.38
うち預け金	19,964	22,381	114,786	84,239	0.57	0.37
うち有価証券	43,071	42,793	532,393	561,263	1.23	1.31
資金調達勘定	102,404	103,424	305,094	209,010	0.29	0.20
うち預金積金	97,056	97,980	267,942	179,435	0.27	0.18
うち譲渡性預金	5,347	5,495	37,152	29,680	0.69	0.54

(注)1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年3月期74百万円、平成23年3月期86百万円)を控除して表示しております。
 2.平成23年3月期の資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(52百万円)及び利息(105千円)を控除して表示しております。
 なお、平成22年3月期は、金銭の信託を保有していないため金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息の計上はありません。

利鞘

(単位:%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
資金運用利回	1.65	1.57
資金調達原価率	1.68	1.61
総資金利鞘	△0.02	△0.04

利益率

(単位:%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.05	0.06
総資産当期純利益率	0.10	0.12

$$\text{(注)総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	79,397	△88,100	△8,703	△3,656	△57,605	△61,262
うち貸出金	27,370	△44,031	△16,660	△10,052	△56,929	△66,982
うち預け金	△15,644	△35,852	△51,496	8,982	△39,530	△30,547
うち有価証券	67,668	△1,127	66,541	△3,433	32,303	28,870
支払利息	10,734	△83,435	△72,701	2,573	△98,552	△96,083
うち預金積金	8,317	△64,796	△56,478	1,756	△90,262	△88,506
うち譲渡性預金	2,417	△18,639	△16,222	817	△8,289	△7,471

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
流動性預金	30,126	30,258
うち有利息預金	26,861	26,919
定期性預金	66,655	67,455
うち固定金利定期預金	60,654	61,783
うち変動金利定期預金	14	16
その他	274	266
計	97,056	97,980
譲渡性預金	5,347	5,495
合計	102,404	103,476

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
定期預金	60,030	65,364
固定金利定期預金	60,016	65,347
変動金利定期預金	14	17
その他	—	—

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
手形貸付	10,591	10,124
証書貸付	34,633	35,203
当座貸越	1,495	1,103
割引手形	721	601
合計	47,441	47,032

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金	50,739	47,258
変動金利	14,248	13,545
固定金利	36,491	33,712

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
当金庫預金積金	2,222	2,085
有価証券	—	—
動産	242	201
不動産	8,291	7,683
その他	—	—
計	10,756	9,971
信用保証協会・信用保険	7,313	6,897
保証	10,504	8,978
信用	22,164	21,411
合計	50,739	47,258

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
当金庫預金積金	—	1
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	44	31
その他	—	—
計	44	32
信用保証協会・信用保険	20	16
保証	92	94
信用	0	0
合計	157	143

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	24,925	49.12%	25,011	52.93%
運転資金	25,814	50.88%	22,246	47.07%
合計	50,739	100.00%	47,258	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	76	5,187	10.22	71	4,143	8.76
農 業、林 業	88	3,997	7.87	84	3,892	8.23
漁 業	26	146	0.28	23	124	0.26
鉱業、採石業、砂利採取業	4	1,094	2.15	4	1,118	2.36
建 設 業	127	4,736	9.33	125	4,424	9.36
電気・ガス・熱供給・水道業	1	38	0.07	1	32	0.06
情 報 通 信 業	1	1	0.00	2	7	0.01
運 輸 業、郵 便 業	21	440	0.86	17	405	0.85
卸 売 業、小 売 業	168	3,655	7.20	169	3,738	7.90
金 融 業、保 険 業	4	1,255	2.47	6	1,695	3.58
不 動 産 業	61	2,977	5.86	63	2,681	5.67
物 品 賃 貸 業	7	832	1.63	8	783	1.65
学術研究、専門・技術サービス業	14	132	0.26	16	125	0.26
宿 泊 業	13	178	0.35	9	113	0.23
飲 食 業	74	387	0.76	74	347	0.73
生活関連サービス業、娯楽業	43	1,192	2.34	40	947	2.00
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	14	263	0.51	16	340	0.71
そ の 他 の サ ー ビ ス	50	587	1.15	55	565	1.19
小 計	792	27,106	53.42	783	25,486	53.92
地 方 公 共 団 体	9	18,949	37.34	9	17,314	36.63
個 人	3,150	4,683	9.22	3,044	4,457	9.43
合 計	3,951	50,739	100.00	3,836	47,258	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位:%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
期 末 預 貸 率	49.18	45.47
期 中 平 均 預 貸 率	46.32	45.45

(注)預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金償却

(単位:千円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金償却	—	—

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当 期 増 加 額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成22年3月期	120	229	—	120	229
	平成23年3月期	229	265	—	229	265
個別貸倒引当金	平成22年3月期	1,270	1,594	73	1,196	1,594
	平成23年3月期	1,594	1,885	203	1,390	1,885
合 計	平成22年3月期	1,391	1,824	73	1,318	1,824
	平成23年3月期	1,824	2,150	203	1,620	2,150

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国 債	16,194	14,647
地 方 債	14,376	17,889
社 債	8,572	6,592
株 式	135	147
投 資 信 託	230	108
外 国 証 券	3,513	3,400
そ の 他 の 証 券	48	7
合 計	43,071	42,793

商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

預証率

(単位:%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
期 末 預 証 率	38.54	43.94
期 中 平 均 預 証 率	42.06	41.35

(注)預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,303	4,470	167	5,203	5,445	242
	地 方 債	3,497	3,640	142	4,497	4,695	197
	社 債	1,491	1,546	54	1,695	1,761	65
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	9,292	9,657	365	11,396	11,902	505
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	500	498	△2	799	791	△7
	地 方 債	699	695	△3	999	986	△12
	社 債	134	134	△0	188	187	△0
	そ の 他	2,000	1,628	△371	2,000	1,594	△405
	小 計	3,335	2,956	△378	3,987	3,561	△426
合 計	12,627	12,614	△13	15,384	15,463	79	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年3月期			平成23年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	12,164	11,882	281	11,788	11,536	252
	地 方 債	5,229	5,143	86	4,394	4,292	102
	社 債	3,047	2,970	77	4,028	3,971	57
	そ の 他	3,887	3,769	117	3,365	3,272	93
	小 計	1,426	1,400	26	1,418	1,400	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	13,590	13,282	308	13,207	12,936	271
	国 債	79	94	△14	97	126	△29
	地 方 債	13,371	13,528	△156	16,909	17,325	△416
	社 債	7,909	8,022	△113	4,283	4,387	△104
	そ の 他	5,461	5,505	△43	10,413	10,642	△228
	小 計	—	—	—	2,212	2,295	△83
合 計	75	85	△9	66	79	△13	
合 計	13,526	13,707	△181	17,073	17,532	△459	
合 計	27,117	26,990	127	30,280	30,468	△188	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	4	4
出 資 金	7	6
合 計	11	10

金銭の信託

●満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	平成22年3月期			平成23年3月期		
	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	100	99	△0
—	—	—	—	—	—	0

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

第102条第1項第5号に掲げる取引

該当するものではありません。

リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫の平成23年3月末のリスク管理債権の総額は4,064百万円となります。

「破綻先債権」は、事業継続断念による自主廃業、破産などの発生があった一方、回収等もあり、対前年比447百万円減少となりました。

「延滞債権」は、地区内経済低迷による企業業績の不振等から対前年比553百万円増加となりました。

「貸出条件緩和債権」は、お取引先を支援するため返済条件の変更を行った債権で、現在約定どおり回収となっている貸出金であり、対前年比22百万円減少となりました。

「破綻先債権」「延滞債権」のうち、不動産等の担保や信用保証機関等の保証による回収可能な債権額が1,997百万円、貸倒れに備えて個別に評価して引当てた額(個別貸倒引当金)が1,873百万円あり、破綻先債権および延滞債権に対する保全率は98.39%となっております。

自己資本額は9,713百万円、自己資本比率は37.95%と、国内基準(4%)を大きく上回る高率を保ち、将来の信用リスク発生に備えて万全を期しています。

当金庫は、今後も皆様に安心してお取引をいただけるよう、融資業務は安全性、公共性を重視し、貸出資産の健全性を確保するため厳正な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を維持して行くべく全力で取り組んでおります。

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
破綻先債権	平成22年3月期	1,463	486	977	100.00	100.00
	平成23年3月期	1,015	63	952	100.00	100.00
延滞債権	平成22年3月期	2,364	1,680	610	96.87	89.19
	平成23年3月期	2,918	1,934	920	97.83	93.59
3ヵ月以上延滞債権	平成22年3月期	5	5	0	112.19	—
	平成23年3月期	0	0	0	115.52	—
貸出条件緩和債権	平成22年3月期	152	22	18	27.05	14.32
	平成23年3月期	130	22	20	33.15	18.92
合 計	平成22年3月期	3,985	2,194	1,606	95.37	89.70
	平成23年3月期	4,064	2,021	1,893	96.30	92.65

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8.「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の 不良債権	平成22年3月期	4,006	3,821	2,208	1,613	95.38	89.72
	平成23年3月期	4,086	3,936	2,031	1,905	96.32	92.69
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成22年3月期	2,092	2,092	771	1,320	100.00	100.00
	平成23年3月期	2,090	2,090	403	1,686	100.00	100.00
危険債権	平成22年3月期	1,756	1,682	1,408	273	95.77	78.67
	平成23年3月期	1,865	1,802	1,603	198	96.61	75.89
要管理債権	平成22年3月期	157	47	28	19	29.96	14.83
	平成23年3月期	130	43	23	20	33.45	18.99
正常債権	平成22年3月期	46,922					
	平成23年3月期	43,352					
合 計	平成22年3月期	50,929					
	平成23年3月期	47,439					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。